

確保地系統別内訳（水準1～水準3）

●丘陵地

自治体名	所在地	面積(ha)	摘要	水準
八王子市	上川町	20.12	加住丘陵	1
八王子市	川口町及び上川町地内	96.77	加住丘陵	1
町田市	野津田町	0.82	多摩丘陵	1
町田市	三輪町	11.98	多摩丘陵	1
町田市	野津田町	1.89	多摩丘陵	1
町田市	成瀬	0.12	多摩丘陵	1
町田市	広袴町	1.64	多摩丘陵	1
町田市	忠生	0.88	多摩丘陵	1
町田市	野津田町	1.99	多摩丘陵	1
町田市	能ヶ谷	0.40	多摩丘陵	1
町田市	小山町	0.67	多摩丘陵	1
町田市	金森東	0.02	多摩丘陵	1
町田市	西成瀬	0.06	多摩丘陵	1
町田市	本町田	0.82	多摩丘陵	1
町田市	下小山田町	1.34	多摩丘陵	1
町田市	相原町	6.00	多摩丘陵	1
日野市	百草	0.02	多摩丘陵	2
日野市	百草	0.53	多摩丘陵	2
日野市	百草	0.09	多摩丘陵	2
日野市	百草	0.06	多摩丘陵	2
日野市	百草	1.20	多摩丘陵	2
日野市	百草	0.23	多摩丘陵	2
日野市	百草	0.86	多摩丘陵	2
日野市	百草	0.06	多摩丘陵	2
日野市	程久保三丁目	0.29	多摩丘陵	2
日野市	程久保五丁目	0.13	多摩丘陵	2
日野市	程久保五丁目	10.51	多摩丘陵	2
日野市	落川	0.08	多摩丘陵	2
東大和市	芋窪、蔵敷、奈良橋	2.98	狭山丘陵	1
多摩市	連光寺六丁目	0.36	多摩丘陵	1
多摩市	和田	0.38	多摩丘陵	1
東京都	八王子市曙町二丁目、大谷町	0.02	加住丘陵	1
東京都	八王子市高月町	13.66	加住丘陵	1
東京都	西多摩郡瑞穂町大字高根、箱根ヶ崎、石畑、殿ヶ谷、武蔵村山市岸二～五丁目、三ツ木四・五丁目、本町三・六丁目、武蔵村山市本町五・六丁目、三ツ木五丁目、瑞穂町大字石畑字夕日台、宇狭山嶽、大字箱根ヶ崎字浅間谷、大字高根字入、宇田尻	8.48	狭山丘陵	1
東京都	東村山市多摩湖町四丁目、諏訪町二・三丁目	0.72	狭山丘陵	1
東京都	東大和市湖畔三丁目、奈良橋2丁目、高木1丁目	2.53	狭山丘陵	1
東京都	武蔵村山市中央三・四丁目、中藤一・二丁目	8.30	狭山丘陵	1
東京都	武蔵村山市本町四・五丁目、中央四・五丁目、中藤二丁目	15.58	狭山丘陵	1
東京都	日野市程久保ほか	0.17	多摩丘陵	1
東京都	町田市下小山田町	8.92	多摩丘陵	1
東京都	町田市相原町字丑田、字大戸、字段木入、字細豊、字大北	25.53	多摩丘陵	1
東京都	多摩市連光寺三・五丁目	0.57	多摩丘陵	1
東京都	八王子市堀之内	1.90	多摩丘陵	1
東京都	稲城市坂浜	2.98	多摩丘陵	1
	合計	252.66		

●崖線

自治体名	所在地	面積(ha)	摘要	水準
世田谷区	成城四丁目	0.50	国分寺崖線	1
世田谷区	成城四丁目	0.03	国分寺崖線	1
世田谷区	成城四丁目	0.02	国分寺崖線	1
世田谷区	成城四丁目	0.08	国分寺崖線	1
世田谷区	成城三丁目	0.06	国分寺崖線	1
世田谷区	大蔵四丁目	0.09	国分寺崖線	1
世田谷区	岡本二丁目	0.21	国分寺崖線	1
世田谷区	岡本二丁目	0.05	国分寺崖線	1
世田谷区	岡本一丁目	0.03	国分寺崖線	1
世田谷区	中町一丁目	0.06	国分寺崖線	1
調布市	深大寺元町三丁目	0.08	国分寺崖線	1
調布市	仙川町三丁目	0.08	仙川崖線	1
日野市	日野本町三丁目	0.18		2
日野市	日野	0.42		1
日野市	神明四丁目	0.06		2
日野市	東豊田一丁目	0.11		2
日野市	川辺郷之内	0.05		2
福生市	大字福生	0.18	立川崖線	1
東久留米市	南沢三丁目	0.33		1
	合計	2.62		

●平地林・社寺林・屋敷林

自治体名	所在地	面積(ha)	摘要	水準
大田区	南馬込二丁目	0.07	屋敷林	1
大田区	南馬込五丁目	0.09	社寺林	1
世田谷区	代沢三丁目	0.24	平地林	1
世田谷区	深沢二丁目	0.21	屋敷林	1
世田谷区	北馬山九丁目	0.26	屋敷林	1
世田谷区	経堂五丁目	0.24	屋敷林	1
練馬区	南田中五丁目	0.18	平地林	1
練馬区	南田中四丁目	0.13	屋敷林	1
練馬区	石神井八丁目	0.38	屋敷林	1
練馬区	東大泉七丁目	0.61	屋敷林	1
練馬区	石神井八丁目	0.24	屋敷林	1
練馬区	高松二丁目	0.32	屋敷林	1
練馬区	上石神井二丁目	0.16	屋敷林	1
調布市	緑ヶ丘二丁目	0.07	平地林	1
小金井市	貴井南町三丁目	0.07	平地林	1
東久留米市	柳窪五丁目	0.19	平地林	1
東久留米市	南沢三丁目	0.46	平地林	1
東久留米市	南沢三丁目	0.82	平地林	1
東久留米市	南沢三丁目	0.10	屋敷林	1
東久留米市	柳窪四丁目	1.82	屋敷林	1
東久留米市	柳窪四丁目	0.42	屋敷林	1
東久留米市	下里二丁目	0.30	屋敷林	1
東久留米市	金山町一丁目	0.56	屋敷林	1
	合計	7.94		

●河川等

自治体名	所在地	面積(ha)	摘要	水準
世田谷区	野毛一丁目	0.03	谷沢川	1
	合計	0.03		

●農地

自治体名	所在地	面積(ha)	水準
世田谷区	喜多見四丁目	0.12	1
世田谷区	喜多見五丁目	0.21	1
世田谷区	瀬田五丁目	0.25	1
世田谷区	南馬山二丁目	0.22	1
練馬区	大泉町二丁目	0.24	2
練馬区	大泉学園町八丁目	0.09	2
練馬区	土支田二丁目	0.27	1
練馬区	谷原一丁目	0.34	1
練馬区	谷原六丁目	0.33	1
練馬区	南大泉四丁目	0.31	1
練馬区	上石神井二丁目	0.50	1
練馬区	北町六丁目	0.21	1
足立区	平野三丁目	0.14	1
足立区	東六町	0.15	1
武蔵野市	吉祥寺東町三丁目	0.07	1
調布市	深大寺南町二丁目	0.41	1
調布市	深大寺南町一丁目	0.23	1
小平市	小川町二丁目	1.63	1
東村山市	野口町三丁目	0.25	1
東村山市	野口町四丁目	0.35	1
国分寺市	内藤一丁目	0.08	1
国立市	泉五丁目	0.08	1
狛江市	駒井町二丁目	0.44	1
清瀬市	中里二丁目	0.25	1
多摩市	連光寺六丁目	0.36	1
東京都	世田谷区成城九丁目	0.13	1
東京都	杉並区堀之内二丁目	0.25	1
東京都	練馬区石神井町五丁目	1.08	1
東京都	江戸川区上篠崎四丁目	0.20	1
東京都	調布市深大寺北町二丁目、深大寺元町五丁目、深大寺南町四丁目	2.78	1
東京都	武蔵野市桜堤三丁目、小金井市開野町一・二丁目、西東京市向台町六丁目	4.18	1
東京都	東久留米市中央町三丁目	4.11	1
東京都	西東京市柳沢一丁目	0.12	1
東京都	稲城市坂浜	2.08	1
東京都	多摩市連光寺六丁目	1.63	1
	合計	24.09	

●系統に含まれない確保地

自治体名	所在地	面積(ha)	水準
品川区	旗の台六丁目	0.06	1
大田区	羽田空港一丁目・二丁目	1.00	1
大田区	田園調布五丁目	0.11	1
大田区	大森東一丁目	1.00	1
世田谷区	北馬山九丁目	0.06	1
世田谷区	野毛一丁目	2.76	1
世田谷区	深沢六丁目	0.08	1
杉並区	高円寺北四丁目	0.64	1
杉並区	下井草三丁目	0.11	1
杉並区	久我山五丁目	0.15	1
杉並区	高円寺南二丁目	0.37	1
豊島区	東池袋四丁目	0.77	1
荒川区	東尾久五丁目、東尾久八丁目、西尾久二丁目及び西尾久三丁目地内	1.30	1
荒川区	町屋七丁目地内	1.20	1
板橋区	加賀一丁目	0.73	1
練馬区	東大泉七丁目	0.15	1
練馬区	大泉学園町二丁目	0.14	1
練馬区	大泉学園町四丁目	0.10	1
練馬区	春日町六丁目	0.10	2
練馬区	石神井台一丁目	0.64	1
練馬区	小竹町一丁目	0.14	1
江戸川区	大杉三丁目	0.06	1
八王子市	子安町三丁目及び緑町地内	5.20	1
昭島市	もくせいの社二丁目	0.11	3
日野市	新井	0.05	1
東村山市	野口町三丁目	0.22	1
東村山市	野口町四丁目	0.20	1
東村山市	多摩湖町二丁目	0.17	1
狛江市	中和泉三丁目	0.10	1
清瀬市	中里二丁目	0.38	1
清瀬市	中里一丁目	0.42	1
清瀬市	中清戸三丁目	0.25	1
	合計	18.77	

緑確保の総合的な方針（改定）概要版



お問合せ先

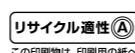
●東京都（令和2年7月現在）
 都市整備局 都市づくり政策部
 緑地景観課 03-5388-3264

●区市町村の担当部署（一覧は本文P110,111に掲載しています。）

◇本文は、東京都都市整備局のホームページに掲載しています。
 ◇冊子は、都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階）で販売予定です。

緑確保の総合的な方針

登録番号(2)16



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

～ 緑を都民共有の資産として、将来に引き継いでいくために～

令和2年7月

東京都・特別区・市町村

改定について

東京都と特別区(23区)26市3町1村は、平成22年5月に「緑確保の総合的な方針」を策定し、10年の計画期間で、特に減少傾向にある民有地の既存の緑の計画的な保全に取り組んできました。

平成28年に確保地等を追加し、これまでに確保地約315ha、確保候補地を含め約419haを確保しました。

今後も、東京に残された貴重な緑を次世代に確実に引き継いでいくとともに、あらゆる機会を通じて緑を生み出していけるよう、様々な施策に取り組んでいきます。

◆改定のポイント

- ・緑溢れる東京の実現に向け、将来に引き継ぐべき樹林地や農地の保全を推進
- ・骨格的な緑の充実等を目指し、新たな確保地の設定および施策を提示
- ・確保の水準として「特定生産緑地」を新設、生産緑地を保全すべき農地として明確化

方針の構成

I 既存の緑を守る方針（確保することが望ましい緑を明確化）

緑を系統に分類し、計画期間中に確保することが望ましい緑の箇所・面積のリストを提示、図示

II 緑のまちづくりへの取組

計画期間中に、まとまった緑の創出を伴うまちづくり事業のリストを提示

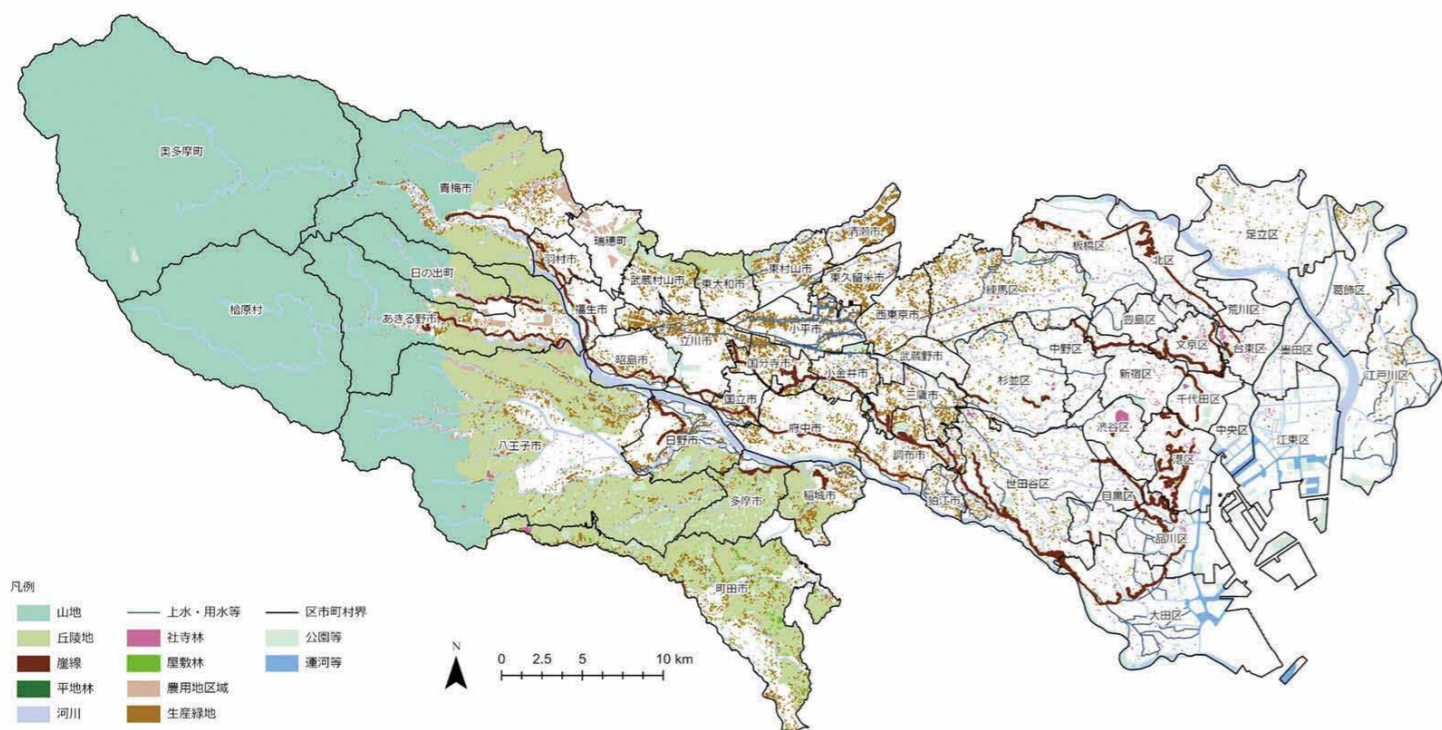
III 緑の確保を更に推進する取組

緑の確保を一層推進し、緑のまちづくりを更に進めるために、先導的な施策を提示

- ・都市開発諸制度等の活用による緑の保全・創出
- ・産線の緑の保全
- ・森林環境譲与税の活用
- ・市民緑地認定制度の活用
- ・緑化率を定める地区計画などによる緑化の推進
- ・緑化地域制度の推進
- ・江戸のみどり推進プロジェクト
- ・生産緑地の保全・活用の推進
- ・田園住居地域の指定促進
- ・新しい「緑農住」まちづくりの検討
- ・農の風景育成地区の指定推進
- ・都市農地保全支援プロジェクト
- ・農地の創出・再生支援事業
- ・農地の利活用促進事業（新規就農等支援及び農地あっせんの促進）

緑の系統分類

■山地 ■丘陵地 ■崖線 ■平地林 ■河川 ■上水・用水・水路等 ■湧水 ■社寺林 ■屋敷林 ■農地 ■その他の緑



確保地と確保候補地の考え方

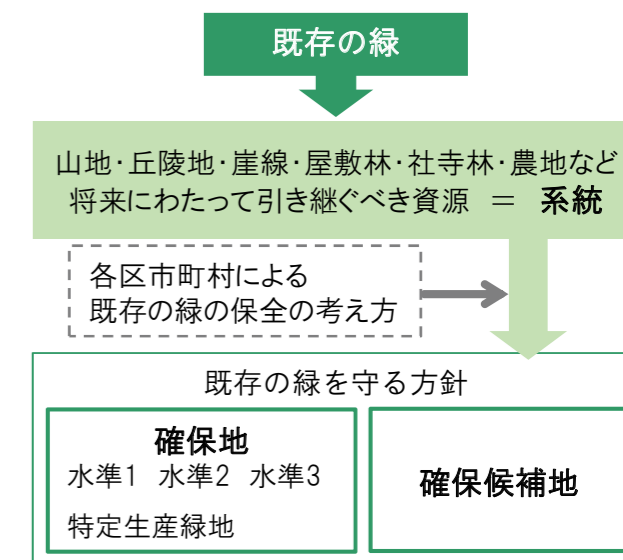
◆確保地 計画期間＝令和11年度までに、いずれかの水準により確保するもの

◆確保候補地 計画期間にとられず、緑の保全を目指して水準1から水準3に上げていく考えのあるもの
※水準は、規制等の強さなどの担保力によって分けたもので、緑の価値を示したものではありません。

<確保地の水準>

- 水準1** 緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの
【制度例】特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業
 - 水準2** 法や条例等に基づいて、許可による行為制限や税の優遇などにより保全していくもの
【制度例】地区計画、借地公園
 - 水準3** 行為の届出や緑地の所有者との間で保全に関する協定を結ぶなど、緩い制限により、保全に取り組むもの
【制度例】保存樹林、各自治体独自の条例等による制度
- 特定生産緑地** 特定生産緑地に指定することにより、保全していく農地(生産緑地)

<確保地・確保候補地 抽出の流れ>



確保地・確保候補地の総括表

◆確保地（確保主体・水準別）

確保主体	水準1		水準2		水準3		水準1～水準3 合計		特定生産緑地	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
特別区	57	18.91	3	0.43	0	0	60	19.34	2,025	397.68
市町村	57	177.11	13	3.63	1	0.11	71	180.85	8,912	2,496.72
東京都	23	105.92	0	0	0	0	23	105.92		
合計	137	301.94	16	4.06	1	0.11	154	306.11	10,937	2,894.40

◆確保候補地

確保主体	箇所数	面積(ha)
特別区	456	127.47
市町村	162	74.81
東京都	38	636.51
合計	656	838.79

◆確保地（系統別）

系統名	箇所数	面積(ha)
丘陵地	44	252.66
崖線	19	2.62
平地林・社寺林・屋敷林	23	7.94
河川・上水・用水・水路等	1	0.03
農地	35	24.09
系統に含まれない確保地	32	18.77
合計	154	306.11

